

加賀市こども計画の策定について

計画策定の趣旨

近年の急激な少子化や、子育て世代を取り巻く社会環境が変化する中で、子どもを産み育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子の育ちを社会全体で支援していくことが課題となっています。

このような環境の変化を踏まえ、子育て支援策及びサービス等の充実により、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの推進を図るため、加賀市子ども・子育て支援事業計画を策定しております。

これまで第1期、第2期と「加賀市子ども・子育て支援事業計画」を5年毎に策定してきましたが、令和6年度で第2期の計画が最終年度を迎えることから、新しい計画を策定します。

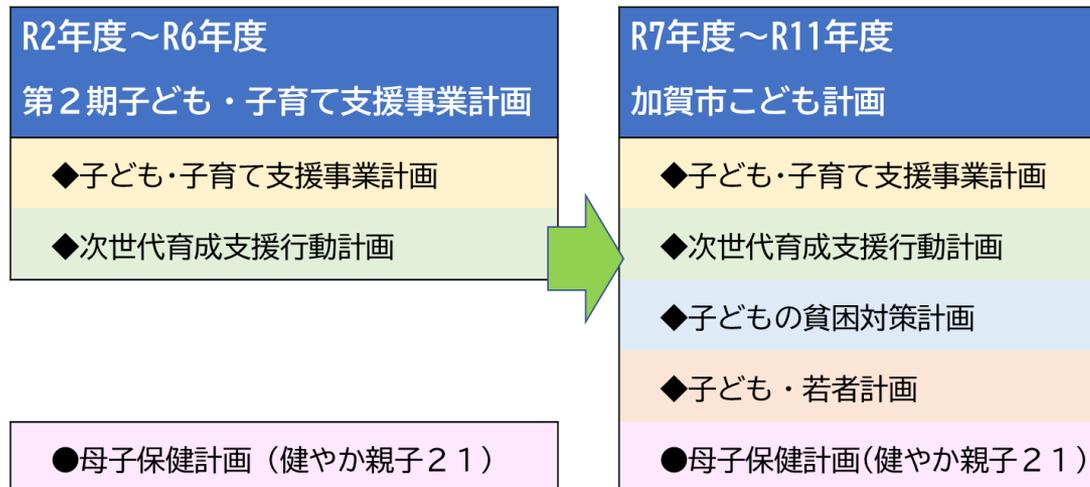
計画の概要

・子ども・子育て支援事業計画は、計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を策定することを義務付けられています。

新計画ではこども基本法第10条2項に基づき、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」を包含し、「母子保健計画（健やか親子21）」と一体的に策定をいたします。

1. 加賀市こども計画について

4つの計画を包含し、母子保健計画（健やか親子21）と一体的に策定



計画期間



・計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

計画は、こども大綱を勘案しながら「地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち」を踏襲し、更に各計画の趣旨を踏まえ「こども・若者・子育て当事者への支援」を目指す基本理念を追加予定とします。

策定スケジュール

日程	内容	詳細
令和6年 4月～6月	ニーズ調査等の集計 及び分析	<ul style="list-style-type: none">データの集計・分析と課題の整理（4月～6月）需要量の推計・目標量の検討（5月）報告書の作成（5月～6月）
4月～7月	現状の分析と課題の 整理	<ul style="list-style-type: none">情報収集と整理（4月～7月）事業取組状況の整理（5月～6月初旬）課題の整理・方向性の検討（6月～7月）
5月～11月	素案の作成	<ul style="list-style-type: none">体形の検討（5月）骨子案の作成（6月～7月）計画素案の作成（8月～11月）
令和7年 3月	計画案答申 パブリックコメント の実施 計画書の作成	<ul style="list-style-type: none">計画案の答申パブリックコメント実施（3月）結果まとめ、計画への反映（3月）計画書、概要版の作成（3月）